

会社名 株式会社穴吹工務店
代表者名 代表取締役 朝倉 泰雄
代表者名 代表取締役 池内 孝信

会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社並びに当社の連結子会社である株式会社エイシカンパニーグループ及び株式会社穴吹ハートレイは、平成 21 年 11 月 24 日開催の取締役会において会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日東京地方裁判所に申立てを行いました。同申立ては、同日受理され、直ちに同裁判所から保全管理命令及び包括的禁止命令が発せられましたので、下記の通りお知らせ致します。

このような事態となり、お客様、お取引先様、株主様及び関係先の皆様に多大なるご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所及び更生管財人の下、事業を継続し、役員一丸となって事業再起へ向けて全力を尽くす所存ですので、何卒、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は昭和 36 年に株式会社穴吹工務店として設立され、昭和 53 年に初の自社分譲マンション「サーパス小笹」（福岡市）供給以降は、分譲マンション事業を中心に事業を拡大してきました。全国の地方都市を主な事業展開エリアとした地域密着の事業戦略、また分譲マンション事業における用地取得から企画・設計・施工・販売・アフターサービスまでを自社グループで一貫して行う独自のビジネスモデルにより供給戸数を増やし、平成 21 年 10 月末時点で全国（沖縄を除く）に 1,294 棟（74,845 戸）のサーパスマンションを供給してまいりました。

しかしながら、平成 19 年夏以降米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱とその後の景気後退により不動産市況は悪化の一途をたどり、平成 20 年 9 月のリーマンショックを契機とした金融収縮と大幅な景気後退により、主力である分譲マンション事業の利益率は大きく低下致しました。

こうした事業環境の中、当社では市場規模を把握し、供給計画の見直しを行った結果、事業規模を縮小しても利益を確保できる体質への抜本的な転換を図るために、平成 20 年 4 月にスタートした「第 13 次中期経営計画」の見直しを行うとともに、平成 21 年 1 月には分譲マンション事業（フロー事業）の再構築、グループ企業の専門性向上、ストックビジネス関連企業の統合を柱とする「穴吹工務店グループ再編計画」を策定し、構造改革を進めてまいりました。

以後、グループ全体で組織・人員の適正化等による販管費の削減に努めるとともに、経営の合理化、収益力の向上、自己資本の増強等、各種施策を実行してまいりましたが、融資環境の厳しさは依然として継続しており、当社の資金繰りは急速に悪化することとなりました。

当社同様、上記連結子会社も資金繰りが悪化することが想定されるため、やむを得ず、当社及び連結子会社らは自力による事業継続は困難と判断し、会社の事業を再建させる法的手続である会社更生手続開始の申立てを行うに至りました。

2. 負債総額

株式会社穴吹工務店	1,403 億 3,400 万円(平成 21 年 3 月 31 日現在)
株式会社エイシィカンパニーグループ	65 億 4,900 万円(平成 21 年 2 月 28 日現在)
株式会社穴吹ハートレイ	40 億 2,600 万円(平成 21 年 9 月 30 日現在)

3. 今後の見通し

今後に関しましては、裁判所及び保全管理人（開始決定後は更生管財人）の指導監督のもと、経営体制・財務体質の改善を行い、一日も早い事業再建を果たすべく、全社一丸となって全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

※ご参考

株式会社穴吹工務店

1. 申立ての概要

(1)申立日	平成 21 年 11 月 24 日
(2)申立裁判所	東京地方裁判所
(3)事件名	平成 21 年(ニ)第 32 号 会社更生手続開始申立事件
(4)申立代理人	西村あさひ法律事務所 弁護士 松嶋 英機 ほか 15 名

2. 会社の概況

- (1)商号 株式会社穴吹工務店
- (2)本店所在地 香川県高松市藤塚町 1 丁目 11 番 22 号
- (3)設立年月日 昭和 36 年 1 月 11 日
- (4)代表者 朝倉 泰雄、池内 孝信
- (5)主な事業内容 不動産(マンション・戸建住宅等)の分譲事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業、総合建設業など
- (6)資本金 57 億 5,425 万円
- (7)発行済株式総数 15,393,347 株
(内訳)
普通株式:12,510,000 株
甲種優先株式:927,810 株
乙種優先株式:260,537 株
丙種優先株式:1,100,000 株
丁種優先株式:595,000 株

(8)株主の状況

株主名	持株数	持株比率
穴吹国際交流センター株式会社	3,509,000	28.05%
株式会社日進総合研究所	2,938,000	23.49%
株式会社テーオーシー	958,000	7.66%
有限会社旭不動産	743,900	5.94%
穴吹工務店従業員持株会	612,500	4.89%

(9)役員の状態	代表取締役	朝倉 泰雄	取締役	請川 泰史
	代表取締役	池内 孝信	取締役	豊田 耕三
	取締役	木村 大哲	取締役	真鍋 浩二
	取締役	竹内 良樹	監査役	大塚 忠明
	取締役	穴吹 英隆	監査役	森口 隆
	取締役	蔭山 仁志	監査役	津田 純士
	取締役	土居 伸敏	監査役	影山 武憲
	取締役	浅岡 一彦	監査役	真鍋 勉
	取締役	徳田 善昭		

(10)従業員の状況 774名(平成21年11月現在)

(11)最近の業績推移 (連結) (単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	180,894	178,689	176,081
営業利益	8,569	4,712	△ 3,656
経常利益	6,532	2,116	△ 6,079
当期純利益	2,605	△ 2,476	△ 13,834

(単体) (単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	141,432	132,356	130,650
営業利益	7,035	3,764	△ 4,811
経常利益	4,507	1,205	△ 7,710
当期純利益	1,008	△ 1,808	△ 12,746

株式会社エイシカンパニーグループ

1.申立ての概要

(1)申立日	平成21年11月24日
(2)申立裁判所	東京地方裁判所
(3)事件名	平成21年(ニ)第33号 会社更生手続開始申立事件
(4)申立代理人	西村あさひ法律事務所 弁護士 松嶋 英機ほか15名

2.会社の概況

(1)商号	株式会社エイシカンパニーグループ
(2)本店所在地	香川県高松市藤塚町1丁目11番22号
(3)設立年月日	平成13年8月1日
(4)代表者	朝倉 泰雄、池内 孝信
(5)主な事業内容	有価証券の取得保有、経営コンサルティング業務など
(6)資本金	1億円
(7)発行済株式総数	102,606株
(8)株主の状況	株式会社穴吹工務店 100%

(9)役員の様況

代表取締役	朝倉 泰雄	取締役	竹内 良樹
代表取締役	池内 孝信	取締役	穴吹 圭輔
取締役	穴吹 英隆	監査役	大塚 忠明
取締役	穴吹 友次	監査役	幸田 久
取締役	木村 大哲		

(10)従業員の様況 1名(平成21年11月現在)

株式会社穴吹ハートレイ

1.申立ての概要

(1)申立日	平成21年11月24日
(2)申立裁判所	東京地方裁判所
(3)事件名	平成21年(ニ)第34号 会社更生手続開始申立事件
(4)申立代理人	西村あさひ法律事務所 弁護士 松嶋 英機ほか15名

2.会社の概要

(1)商号 株式会社穴吹ハートレイ

(2)本店所在地 香川県木田郡三木町大字下高岡 972 番地 30

(3)設立年月日 昭和40年12月8日

(4)代表者 榎 範雄

(5)主な事業内容 リゾート事業・飲食業など

(6)資本金 1億円

(7)発行済株式総数 32,000株

(8)株主の様況 株式会社エイシィカンパニーグループ 100%

(9)役員の様況

代表取締役社長	榎 範雄	取締役	廣瀬 貢一
代表取締役	穴吹 英隆	取締役	生原 誠
取締役	國見 和夫	監査役	大塚 忠明

(10)従業員の様況 195名(平成21年11月現在)